

自然再生事業研修（令和5年度自然環境保全センター一所内研修）に参加しました 令和5年12月1日（金）

●自然環境保全センターの所内研修にパークレンジャーも参加させていただきました。

場所は東丹沢の堂平。林床植生の回復や土壌の保全など県が取り組んでいる自然再生事業の成果と今後の課題について確認しました。

今回はその中から「土壌の保全」について触れたいと思います。



植生保護柵の前で解説を聞く参加者

●塩水林道終点から登り始めるとしばらくスギ・ヒノキの人工林が続きます。林内では林床植生の衰退が課題になっています。原因の一つであるシカの採食の影響を受けないように、20年ほど前に植生保護柵が設置されました。現在、柵内では林床植生が回復し、低木の成長も確認できます。



植生保護柵内では低木の成長が確認できました

●柵の下部にはイノシシ等の動物の侵入を防ぐために目の細かい網が付けられています。柵の設置後、この網に以外な効果があることがわかりました。網に流失した土壌が堆積しています。林床植生の衰退したところでは、一見しただけではわからない土壌流失が起きていることが確認できました。



流失した土壌や落ち葉が植生保護柵の網に堆積しています

●土壌が堆積した植生保護柵の網をヒントに金網筋工が考えられ、試験的に設置したところその効果を確認することができました。



金網筋工に堆積した土壌と落ち葉

●これらの検証を踏まえて植生保護柵や金網筋工を設置したところ、林床植生が回復傾向にあり土壌も保全されることが確認できました。また、植生が十分に回復しなくても、短期的には落ち葉が地表に堆積しているだけでも土壌の流失が防げることも分かってきました。



回復前の堂平の様子（2007年5月撮影）



土壌保全対策後の植生回復の様子（2019年9月撮影）